

# 神奈川県中郡二宮町議会

## 2 住民に開かれた議会

平成25年4月に議会基本条例を制定し、議会報告会と意見交換会（以下「報告会等」）を定期的実施するようになったが、そもそも本町議会では条例制定以前から、住民との対話集会を複数回行うなど、開かれた議会への志向は議員間で強かった。

報告会等が出された住民の意見は、予算・決算等における審議を行う際に反映させている。

請願（陳情）は議会への政策提案と位置づけ、審査においては、希望があれば、提出者は常任委員会で趣旨説明を行うことができ、議員は提出者との質疑応答を経て審査を行っている。このことは議会基本条例制定以前から伝統的に行われており、審査の際に、提出者と町の関係当局双方から、直接現状や課題について聴き取りを行うことで、公正かつ現実的な判断を下すことが可能であるとの認識が議員間にある。このため提出者には、なるべく趣旨説明を行うよう勧めている。

住民の意見を聴取し、政策に反映させた具体的な事例としては、駅周辺の喫煙に関するものが挙げられる。駅前での喫煙マナー向上を求める声が複数の住民から町に寄せられていることを受け、常任委員会で独自に現地調査や利用者アンケートを行い、条例提案には至らなかったものの、議会から町に対して対応を求める決議書を提出し、現在担当課で検討を行っている。

ホームページでは、定例会はもちろん、各種委員会・協議会の開催日程を掲載している。会議録については、会議資料や委員会記録も合わせた掲載に向けて今後検討していく。

本会議の様子はケーブルテレビで放映し、一般質問では手話通訳を導入している。手話通訳導入については、かねてより聴覚障がい者から要望が出され、これに応える形で導入したが、以後傍聴者が増えるなど、関係者にはきわめて好評である。国に手話言語法の制定に関する意見書を提出した二宮町議会としては、今後も手話通訳の枠を拡大し、議会に関心を持つ層を増やしていきたいところである。インターネット中継は未実施であるが、議会への関心を高める効果だけでなく、会議に臨む議員・職員双方の緊張感を保つためにも、積極的な映像公開が必要であるという認識が、議員間で強くなっている。

政務活動費使途の公開については、巷間で関心が高くなっているところであるが、当議会では、ホームページに収支報告一覧表のみを掲示するという手法ではなく、報告書原本一式を、議会事務局で閲覧に供している。すべての支出

について領収書又は裏付けとなる証明書の添付を義務付け、研修参加についてはテキストの写しも付けるなど、曖昧さの排除と透明性の確保に努めている。

議会基本条例で「開かれた議会」「分かりやすい議会」を標榜する当議会では、条例を適切に運用するために、「二宮町議会基本条例推進委員会」を設置している。この委員会では条例の継承・検証・報告会等の運営について検討し、改選による入れ替えがあっても、条例の精神が引き継がれるようにしている。

住民に分かりやすい議会ということでは、報告会等に加え、議会広報の作成には力を入れている。編集委員の6名に加え、正副議長が編集作業に精力的に参画している。原稿執筆はもちろん、取材・資料の収集・割付作業・校正も主体的にこなしている。毎年、全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加し、より読みやすく分かりやすい紙面づくりのため、写真を多く入れ、各議員の案件に対する賛否が分かる一覧表を掲載するなど、紙面の充実を努めている。

開かれた議会と分かりやすい議会とは車の両輪であり、今だ改革途上ではあるが、今後も引き続き、公開並びに住民への情報提供と対話を軸に、住民福祉の向上・豊かなまちづくりを目指していく方針である。